

2020年5月28日

資本性商品の提案によるお客さま支援の取組みについて

佐賀銀行(頭取 坂井 秀明)は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けているお客さまを支援するために、劣後ローン等の資本性商品の導入をお客さまへ働きかけていきます。

本取組みは新型コロナウイルスの影響を受けたお客さまに、資本性商品を供給することにより、安定して事業を継続できる環境を整備するとともに、新型コロナウイルスの影響収束後の新規設備投資や新分野への進出、M&Aによる事業拡大等、お客さまの多様化のご要望に個別にお応えしていきます。

当行は、地域経済・産業の活性化に繋げるべく、今後も様々な取組みを進めて参ります。

記

1. 資本性商品とは

企業の財務体質強化を目的とした優先株による出資や劣後ローン、劣後債の商品です。

優先株による出資の場合は、ご返済の定めが無く、配当支払の可能性はございますが利息負担はございません。

ご融資の場合でも、一定期間にわたって元本の返済はございません。

2. 資本性商品導入の対象先等

対象先	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルスの影響を受けているお客さま・新型コロナウイルスの影響収束後に新規設備や新分野への進出等を図りたいお客さま等
資本性商品導入の効果(お客さまのメリット)	<ul style="list-style-type: none">・約定返済が無い為、キャッシュアウトを抑える事が可能です。 ⇒資金繰りが安定化します。・ご融資の場合、返済が一般債権に劣後する為、金融機関は、広義の自己資本と見做す事が可能です。 ⇒金融機関が資本と見做す事から、財務体質の強化に繋がると共に信用力の強化にも繋がります。・優先株での出資や資本性のご融資の場合、議決権割合等は変わることはありません。 ⇒お客さまの経営の自由度は損なわれません。
取組方法	<ul style="list-style-type: none">・お客さまからのご相談をお受けすると共に、資本性商品の導入についてお客さまへ個別にご案内を行って参ります。お客さまの経営方針等のご事情に合わせた商品(優先株による出資や劣後ローン等)をご協議させていただきながら設計して参ります。

以上

本件に関するお問合せ先

営業支援部(萬野)
TEL 0952(25)4565
審査管理部(石丸)
TEL 0952(25)4568

このまちで、あなたと